

PICK UP

※市政ピックアップ



市議会3月定例会が開かれます

●お問い合わせ／市議会事務局
議事調査係 ☎26-5770

市議会3月定例会は2月24日(月)から開かれ、次の順に行われる予定です。

1 1日目／本会議(平成25年度関係議案上程、提案理由説明、代表質疑、各委員会付託)

2 2日目／各常任委員会、予算特別委員会(平成25年度補正予算)

3 3日目／本会議(各委員会審査報告、採決、平成26年度関係議案上程、提案理由説明)

4 4日目／本会議(代表質疑、各委員会付託)

5 5日目以降／各常任委員会、予算特別委員会4日間(平成26年度予算)、本会議(各委員会審査報告、採決)、本会議(一般質問3日間、議員・委員会提出議案審議)

◆市役所と各総合支所のロビーでは、本会議の様様をテレビモニターで中継するほか、市ホームページでもインターネット中継を行います。

◆詳しくは2月18日(火)開催予定の議会運営委員会で決まりますので、市議会事務局へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

【傍聴】本会議、予算特別委員会／原則どなたでも傍聴できます。

傍聴希望の方は、市役所4階の議会事務局前にある傍聴受付カードに住所、氏名を記入して議場に入りください(傍聴者には休憩時の控室を準備)。傍聴席の定員は40人です。団体での傍聴は、事前に議会事務局へ問い合わせてください

その他の委員会／原則どなたでも傍聴できます。受け付けは開会予定時刻の30分前から行います。議会事務局で傍聴受付簿に住所、氏名を記入してください。傍聴席の定員は各委員会5人で受付順ですが、開会予定時刻の10分前に傍聴希望者が定員を超えた場合は、希望者間の協議や抽選により傍聴人を決定します

酒田市消防団員募集

―自分たちのまちは自分たちで守る―
●お問い合わせ／市危機管理課
危機管理係 ☎26-5701、
消防本部警防課 ☎61-7115、
各総合支所地域振興課

近年、消防団員数は減少傾向にあり、団員の高齢化が進んでいることから、本市では将来の担い手となる若い消防団員の確保に取り組んでいます。地域防災のリーダー

―であるという誇りを胸に、多くの方が自分の仕事を持ちながら活動しています。あなたの力を消防団活動に役立ててみませんか。

応募資格／本市在住の18歳以上で心身共に健康な男女

活動内容／【災害時の警防活動】火災での消防活動、災害時の警戒や救助・広報活動など【予防活動】消防車での巡回、防火広報など【平常時の警防活動】定期的な機械器具の点検整備、消防操法による放水訓練、年末年始・花火大会・祭りなど恒例行事の特別警戒および地域の巡回警戒など

待遇など／市の基準による年額一定額の報酬、災害時の出勤手当、公務災害補償、退職報償金、活動に必要な制服など貸与、表彰など

◆消防団員の身分は、非常勤の特別地方公務員です。
申し込み／所定の申込用紙に必要事項を記入し、市役所2階危機管理課、平田総合支所2階消防本部警防課、各総合支所地域振興課のいずれかへ持参

◆申込用紙は右記の申し込み先にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



▲酒田市消防団ウェブサイトQRコード

橋の補修工事に伴う通行制限

●お問い合わせ／市土木課事業係
☎26-5742

あきほ橋の補修工事に伴い、通行が制限されます。交通誘導員や工事看板に従って通行してください。期間／3月上旬～5月下旬(予定)
▼通行制限／【車道】幅員減少(対面通行は可能)【歩道】片側通行止め(反対側の歩道は通行可能)



◆自転車は降車して歩道を通行してください。

◆新小牧川沿いの道路(あきほ橋～日本海総合病院前)は、北方向への一方通行となります。

平成25年の火災・救急・救助の件数と傾向をお知らせします

●お問い合わせ／【火災】酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113
 【救急】酒田地区広域行政組合消防署救急係 ☎26-9411
 【救助】酒田地区広域行政組合消防署救助係 ☎23-3131

火 災

●火災件数は減少(前年比)

平成25年の酒田地区広域行政組合管内(1市2町)の火災件数は38件で、前年に比べ6件減少しました。このうち本市では27件で前年に比べ7件減少し、火災による死者数は本市で3人でした。

平成25年の火災件数(前年比較)


(単位：件)

区 分	平成25年	平成24年	増減(△は減)	
火災種別	建 物	19	19	0
	車 両	2	1	1
	林 野	0	1	△1
	船 舶	0	1	△1
	その他	6	12	△6
酒田市計	27	34	△7	
庄内町	8	4	4	
遊佐町	3	6	△3	
合 計	38	44	△6	


●さまざまな原因から火災が発生しています

火災の原因として「放火・放火の疑い」が一番多く、次いで「溶接・溶断機」「こんろ」「たき火」「ストーブ」「たばこ」の順となっており、さまざまな原因で火災が発生しています。普段から出火防止に対する意識と心構えがいかにか大切に改めて認識させられる結果となっています。


火災のない安全なまちづくりを目指して




家の周囲に燃えやすいものを置かない



火を使うときはその場を離れない



コンセントのたこ足配線はしない



暖房器具の近くに燃えるものを置かない

火災予防条例の改正により、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。自分の命や家族の命を火災から守るため、早めに設置しましょう。

また設置している場合は正常に作動するか、月に1度は点検を行いましょう。

救 急

平成25年の酒田地区広域行政組合管内の救急出動件数は5,946件で前年に比べ29件増加しました。このうち本市では4,379件で前年に比べ19件減少しました。

平成25年の事故種別救急出動件数(前年比較) (単位：件)

区 分	平成25年	平成24年	増減(△は減)
火 災	19	25	△6
交 通	292	300	△8
労働災害	32	44	△12
一般負傷	580	613	△33
自損行為	54	53	1
急 病	2,930	2,937	△7
転院搬送	345	339	6
そ の 他	127	87	40
酒田市計	4,379	4,398	△19
庄内町	906	833	73
遊佐町	659	679	△20
管 外	2	7	△5
合 計	5,946	5,917	29

●救急車の適正利用にご協力を

全国的に救急車の適正利用への取り組みが行われています。症状が軽い場合には、自分で医療機関を受診するなど、引き続き救急車の適正利用をお願いします。

【傷病者の搬送先について】

重症や緊急性の高い傷病者を受け入れる医療機関の確保のため「傷病者の搬送および受け入れに関する実施基準」に基づいて、救急車利用時、救急隊が重要度や緊急度を判断して搬送先を決定します。軽症の場合、希望する医療機関へ搬送できないことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

救助出動

平成25年の酒田地区広域行政組合管内の救助出動件数は62件で、前年比で6件減少しました。

このうち本市の救助出動件数は34件で、前年に比べ5件減少しました。

平成25年の救助出動件数(前年比較) (単位：件)

事故種別	平成25年	平成24年	増減(△は減)
火 災	2	2	0
交通事故	24	23	1
水難事故	3	2	1
その他の事故(山岳事故など)	5	12	△7
酒田市計	34	39	△5
庄内町	12	6	6
遊佐町	16	23	△7
合 計	62	68	△6